

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号
児玉化学工業株式会社
取締役社長 豊島哲郎

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区柳橋一丁目1番4号
東プラ健保会館 5階ホール

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員3名選任の件

~~~~~  
(お願い) ◎招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kodama-chemical.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kodama-chemical.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 議決権行使のご案内

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の「株主総会参考書類」の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席頂く場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 書面により議決権を行使頂く場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の記載面保護シールを貼付のうえ、行使期限までに到着するようご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

◆ 行使期限： 2019年6月25日（火） 午後5時45分まで

### インターネットにより議決権を行使頂く場合

#### 1 議決権行使サイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

#### 2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信くださいますよう、お願い申し上げます。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

◆ 行使期限： 2019年6月25日（火） 午後5時45分まで

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）



0120 - 173 - 027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

## 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国が堅調に推移したものの、中国では貿易摩擦の影響が鮮明になり減速し、また欧州は経済が不調の中で政治不安も抱えており、全体では年度の終わりにかけて減速傾向が強まってきました。

一方、わが国経済におきましては、中国経済減速による輸出減少等により一部に弱さが見られたものの、雇用環境、企業成績の改善と各種政策により、緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境の下、当社は、2016年度を初年度とする新中期経営計画の3年目を迎えました。

まず海外においては、自動車需要が戻りつつあるタイ、底堅い需要のあるベトナムにおける事業は、ほぼ計画通りに推移しましたが、経済が減速している中国での事業は販売が低迷しました。

また、国内においては、住宅設備・冷機部品事業では、新規住宅着工戸数、並びにリフォーム需要が引き続き低迷である上、主要販売先のBCP政策による販売減に加え、新規受注も低調に推移したこともあり、同分野向けの売上高は想定以上に大きく減少しました。売上の減少に対するコストダウン施策を順次実施しているものの収益改善効果は売上減少による影響を解消するには不十分で収益は悪化致しました。

また、自動車部品事業では、新規に立ち上がった三次元加飾工法やガラス繊維マットプレス新工法による新製品に加え既存工法での新製品も売上高増加に寄りましたが、第2四半期に相次いで発生した機械故障に対応するためのコストや、納期対応のため生産効率の低下による労務費用、外部倉庫等の追加費用が高み、年度後半で改善を進めたものの年間では売上高の増加に見合う利益が計上できませんでした。

このような状況を踏まえ、主に国内事業を再建するために、外部コンサルタントを招聘し、現状分析およびその対策を策定し、2019年度を初年度とする3年間の再建中期計画を新たに作成し、事業構造改革に着手致しました。

その方針は以下の通りであります。

- ①事業ポートフォリオ改革
  - ・不採算な事業の縮小
  - ・事業が縮小している住宅設備・冷機部品事業から自動車部品事業へ経営資源の大胆なシフト
- ②自動車部品事業での生産安定化および販売拡大
  - ・住宅設備・冷機部品事業の余剰リソースを活用した最適な生産体制の確立
  - ・新技術であるガラス繊維マットプレス新工法、三次元加飾工法を活用した製品の販売拡大
- ③聖域なきコスト削減と経営・組織力強化
  - ・生産部門のみならず、本社間接部門コスト、役員報酬・役員数の削減
  - ・組織の簡素化と、モニタリングによる計画実現の徹底
- ④財務体質の健全化
  - ・キャッシュフローを重視した経営の徹底
- ⑤海外の環境変化への対応
  - ・海外事業における主要取引先の環境変化に対する適切な対応
  - ・グローバル事業に対応した管理者層育成

今後は、以上の再建中期計画を確実に実施し、経営状況を健全化させてまいります。

なお、当連結会計年度の売上高は187億99百万円（前連結会計年度比5.8%減）、営業損失は3億52百万円（前連結会計年度は営業利益1億17百万円）、経常損失は5億52百万円（前連結会計年度は経常損失2億76百万円）となりました。また、特別損失として事業構造改革費用を52百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は6億94百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億13百万円）となりました。

事業種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。

### (自動車部品事業)

国内におきましては、中東向け乗用車及びトラック部品が堅調に推移したことと、昨年度受注した、三次元加飾工法やガラス繊維マットプレス新工法による新製品が売上高の増加に寄与し売上高は増加致しました。

海外におきましては、タイ子会社であるECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.では、当地の自動車生産が回復基調になりつつあるなか受注も堅調で生産高は前年度を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度比2億65百万円増加いたしました。

### (住宅設備・冷機部品事業)

国内におきましては、新規着工戸数及び住宅リフォーム需要とも低調に推移した上、主要取引先のBCP政策による影響を受けました。また、物流費、人件費等の上昇が続き、結果、売上および利益とも大幅に減少いたしました。

海外におきましては、タイ子会社であるTHAI KODAMA CO.,LTD.、ベトナム子会社であるTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.は、冷機市場の構造変化等により、また、中国子会社である無錫普拉那塑膠有限公司では、現地における競合の激化により苦戦を強いられ、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度比12億75百万円減少いたしました。

### (エンターテインメント&物流資材事業)

映像用ソフトパッケージ及びゲームソフトケースは、前年比若干の減少、自動車部品用物流資材も販売減少により売上高は減少し、当事業の売上高は、前連結会計年度比1億57百万円減少いたしました。

## 事業セグメント別売上

|                           | 前連結会計年度       |           | 当連結会計年度       |           | 前年度比増減(△)  |          |
|---------------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|------------|----------|
|                           | 金額            | 構成比       | 金額            | 構成比       | 金額         | 増減(△)率   |
| 自動車部品事業                   | 百万円<br>11,390 | %<br>57.0 | 百万円<br>11,655 | %<br>62.0 | 百万円<br>265 | %<br>2.3 |
| 住宅設備・<br>冷機部品事業           | 7,696         | 38.6      | 6,421         | 34.2      | △1,275     | △16.6    |
| エンターテイ<br>メント &<br>物流資材事業 | 879           | 4.4       | 722           | 3.8       | △157       | △17.9    |
| 合計                        | 19,966        | 100.0     | 18,799        | 100.0     | △1,167     | △5.8     |

なお、期末配当につきましては、利益剰余金の現況を鑑み、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4億92百万円です。その主なものは、当社西湘工場における自動車部品向け金型設備であります。

### (3) 資金調達の状況

2018年9月6日に新株予約権の発行による新株式を発行し、これにより当連結会計年度に2億11百万円を資金調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

景気は引き続き緩やかな回復が期待されるものの、米中間の貿易摩擦による中国経済の減速や、国内における消費税増税による内需減退懸念等、先行き不透明な状況にあります。かかる状況下、当社は国内においては、住宅設備・冷機部品事業の大幅な販売減、自動車部品事業の相次ぐ機械故障や生産現場の混乱等により、リーマンショック以来の大きな赤字を計上するに至り、抜本的な構造改革が待たなしの状況となりました。そこで外部コンサルタントの協力を得て、主に国内事業を対象に2019年度を初年度とする3カ年の再建中期計画を作成し、事業の構造改革に着手致しました。今後はこれを着実に実行してまいります。尚、本再建中期計画に掲げた方針とその内容は以下の通りであります。

##### ①事業ポートフォリオ改革

- ・各事業・製品の採算性を再検証し、採算性が低く、改善の見通しが立たない分野については、価格改定の申し入れ、縮小もしくは返却等の施策を実行し、赤字の根源を断つと共に経営資源をより収益性、成長性に優れる分野に配分していくことと致します。
- ・具体的には、住宅設備・冷機部品事業では売上規模が大きく縮小した分野、または生産性があがらず収益が見込めない分野での価格改定、自動車部品事業においては構造的に低採算となっている製品の縮小・返却を実行し、相対的に収益の見込める高付加価値分野へのシフト、その他新たな分野の開拓を進めてまいります。

##### ②自動車部品事業での生産安定化及び拡販

- ・これまで主に住宅設備事業を展開してきた埼玉第1工場を自動車部品事業の拠点とし、新鋭設備の導入等を実施し、地の利を活かした新たな事業展開を実行してまいります。
- ・高付加価値を得られる新技術であるガラス繊維マットプレス新工法や、昨年埼玉・袋井の2拠点での生産体制が完成した三次元加飾工法を活用した製品の拡充に努め、当該分野でのトップランナーを目指してまいります。

##### ③聖域なきコスト削減と経営・組織力強化

- ・生産部門における生産性向上を進めることはもちろん、管理部門における本社経費やシステム費用等の間接コスト、役員報酬に至るまでの聖域なきコスト削減を断行してまいります。
- ・組織の簡素化を図ると共に施策効果のモニタリングを強化し、計画実行途上で発生する課題への対応速度を向上させてまいります。

#### ④財務体質の健全化

- ・毀損した財務体質を立て直すべく、キャッシュフローを重視した経営を徹底すると共に、有利子債務の適正化、自己資本の強化に取り組んでまいります。

#### ⑤海外の環境変化への対応

- ・海外事業における主要取引先の環境変化に対応し、収益性・成長性を軸とした事業・製品ポートフォリオの入替を実施してまいります。
- ・グローバル事業に対応した管理者層育成のため、国内外の事業部間交流を進め、引き続き日本人幹部社員の海外子会社への派遣、現地ローカル人材の幹部登用等を行ってまいります。

また、当社グループは、安全安定操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組むとともに、どのような外部環境の変化にも対応し得る経営基盤の確立に向けて傾注してまいります。

今後は経営・執行体制を刷新の上、以上の再建中期計画を確実に実施し、経営状況を健全化させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産および損益の状況

| 区 分                                  | 第89期<br>2016年3月期 | 第90期<br>2017年3月期 | 第91期<br>2018年3月期 | 第92期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                             | 22,383           | 21,331           | 19,966           | 18,799                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                   | △511             | △315             | △276             | △552                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は純損失(△)<br>(百万円) | △710             | 349              | △213             | △694                          |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)                | △24.11           | 11.79            | △60.12           | △185.49                       |
| 総資産(百万円)                             | 18,493           | 16,309           | 16,531           | 14,643                        |
| 純資産(百万円)                             | 637              | 1,273            | 1,555            | 1,074                         |
| 1株当たり純資産(円)                          | △0.34            | 19.52            | 242.95           | 86.60                         |

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金             | 議決権比率               | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 千元<br>97,582      | 91.98%              | プラスチック成形品の製造販売    |
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. | 千パーツ<br>240,000   | 97.00%<br>(49.00)   | 自動車用プラスチック部品の製造販売 |
| THAI KODAMA CO.,LTD.               | 千パーツ<br>150,000   | 48.67%              | プラスチック成形品の製造販売    |
| THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.     | 千ドン<br>33,324,800 | 100.00%<br>(100.00) | プラスチック成形品の製造販売    |

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

## (7) 主要な事業内容

| 事業                     | 主要製品                                                                                                                                   |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車部品事業                | 自動車部品（インストルメントパネル、フロントグリル、シート部品、ドアトリム、ラゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーバタンク等内外装部品各種）                                |
| 住宅設備・冷機部品事業            | 住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井・カウンター、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等）<br>家電部品（冷蔵庫内装部品、OA機器部品等）<br>食品包装材関連製品<br>プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）その他 |
| エンターテインメント<br>& 物流資材事業 | エンターテインメント関連製品（ゲーム用パッケージ等）<br>物流資材関連製品（自動車部品用トレー、電気機器部品用トレー等）                                                                          |

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社（国内）

| 名称   | 所在地      |
|------|----------|
| 本社   | 東京都中央区   |
| 埼玉工場 | 埼玉県本庄市   |
| 西湘工場 | 神奈川県小田原市 |
| 袋井工場 | 静岡県袋井市   |

### ②子会社（海外）

| 名称                                 | 所在地               |
|------------------------------------|-------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 中国 江蘇省            |
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ チャチェンサオ        |
| THAI KODAMA CO.,LTD.               | タイ バンコクおよびチャチェンサオ |
| THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.     | ベトナム ドンナイ         |

## (9) 使用人の状況

### ①グループ全体

| 前連結会計年度使用人数 | 当連結会計年度使用人数 | 増 減  |
|-------------|-------------|------|
| 863名        | 891名        | 28名増 |

### ②当社

| 前事業年度使用人数 | 当事業年度使用人数 | 増 減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-----|--------|--------|
| 213名      | 216名      | 3名増 | 41.29歳 | 16.43年 |

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高                |
|-----------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 4,096 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行   | 1,008                    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 900                      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,949,567株 (自己株式3,374株を除く)
- (3) 株主数 4,758名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                        | 持 株 数             | 持 株 比 率            |
|--------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 三 菱 ケ ミ カ ル 株 式 会 社                                          | 547 <sup>千株</sup> | 13.84 <sup>%</sup> |
| 小 林 崇 将                                                      | 374               | 9.49               |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                                    | 146               | 3.71               |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                        | 92                | 2.33               |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(役員報酬B I P信託口・75823口) | 89                | 2.25               |
| HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700      | 70                | 1.78               |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                                  | 43                | 1.11               |
| 西 美 恵 子                                                      | 42                | 1.08               |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                              | 38                | 0.96               |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                            | 37                | 0.95               |

(注) 持株比率は、自己株式 (3,374株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員に対する新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2018年8月21日開催の取締役会において、第三者割当による第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2018年9月6日に本新株予約権を発行いたしました。主な内容は以下の通りとなります。

|                               |                                                                                                                                                             |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日                           | 2018年9月6日                                                                                                                                                   |
| 発行新株予約権数                      | 9,000個                                                                                                                                                      |
| 発行価額                          | 本新株予約権1個当たり826円（総額7,434,000円）                                                                                                                               |
| 当該発行による潜在株式数                  | 潜在株式数：9,000,000株<br>上限行使価額はありません。<br>下限行使価額は63円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、9,000,000株です。                                                                         |
| 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） | 1,130,434,000円（差引手取概算額）（注）                                                                                                                                  |
| 行使価額及び行使価額の修正条件               | 当初行使価額126円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」といいます。）の90%に相当する金額に修正されます。また、修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。 |
| 募集又は割当方法                      | 第三者割当の方法によります。                                                                                                                                              |
| 割当予定先                         | SMB C日興証券                                                                                                                                                   |
| その他                           | 当社は、SMB C日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約を締結しております。                                                                                            |

- (注) 1. 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少いたします。また、本新株予約権の行使期間（本新株予約権の発行要項第12項に定める行使期間をいいます。以下同じです。）内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少いたします。
2. 当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会において、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更し、また、2018年9月30日を基準日、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株につき1株の割合で併合いたしました（以下「本株式併合」といいます。）。本株式併合に伴い、本新株予約権の目的である株式の数並びに行使価額及び下限行使価額は、本新株予約権の発行要項に従い、それぞれ本株式併合の割合に応じて調整されます。上記表は、株式併合前の数です。

しかしながら、その後の株価下落により、設定された下限価格63円（株式併合後630円）を連続20営業日下回った為、本新株予約権の発行要項により、その時点で新株予約権の行使を停止、残存する新株予約権の全てを取得し、同予約権の消却を実施致します。

|                     |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称        | 児玉化学工業株式会社第2回新株予約権            |
| (2) 取得価格            | 本新株予約権1個当たり826円（総額5,666,360円） |
| (3) 取得する新株予約権の数     | 6,860個                        |
| (4) 消却後に残存する新株予約権の数 | 0個                            |

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                      |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 豊 島 哲 郎 | 無錫普拉那塑膠有限公司董事長<br>ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 |
| 代表取締役<br>常務執行役員      | 斎 木 均   | 管理本部長<br>無錫普拉那塑膠有限公司董事<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役                      |
| 取締役執行役員              | 江 頭 明 彦 | 品質保証本部長                                                                            |
| 取締役執行役員              | 磯 野 行 宏 | 技術開発本部長                                                                            |
| 取締役執行役員              | 齋 藤 義 一 | 生産本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 遠 藤 健 二 |                                                                                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 横 路 明 夫 |                                                                                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 森 本 雄 二 | 株式会社サーフテック社外監査役<br>株式会社インターフェイス社外監査役<br>日東化工株式会社社外監査役                              |

- (注) 1. 取締役のうち遠藤健二氏、横路明夫氏および森本雄二氏の各氏は社外取締役であります。また各氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）遠藤健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）森本雄二氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当部署を有しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 2019年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|---------------|
| 執 行 役 員 | 杉 浦 一 馬 | 社長室           |
| 執 行 役 員 | 中 村 幸 夫 | 社長室長          |
| 執 行 役 員 | 根 岸 正   | 第1事業部長        |
| 執 行 役 員 | 黒 沢 清 和 | 第2事業部長        |

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

- ①取締役の齋藤義一氏は2018年6月27日開催の第91回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ②取締役（監査等委員）の遠藤健二氏は、2018年6月27日開催の第91回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ③当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の地位           | 氏 名     | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任年月日      |
|------------------|---------|-------------------|------------|
| 取締役執行役員          | 杉 浦 一 馬 | 第1事業本部長           | 2018年6月27日 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 大 野 英 雄 | 無錫普拉那塑膠有限公司監事     | 2018年6月27日 |

- (注) 1. 取締役 杉浦一馬氏は任期満了による退任であります。  
 2. 監査等委員 大野英雄氏は辞任による退任であります。

- ④当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                   |                                                                           | 異動年月日      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
|         | 異動前                                                                        | 異動後                                                                       |            |
| 齋 木 均   | 管理本部長<br>無錫普拉那塑膠有限公司董事                                                     | 管理本部長<br>無錫普拉那塑膠有限公司董事<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役             | 2018年4月26日 |
| 江 頭 明 彦 | 技術開発センター長                                                                  | 品質保証本部長                                                                   | 2018年10月1日 |
| 磯 野 行 宏 | 第2事業本部長                                                                    | 第2事業本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 | 2018年4月26日 |
|         | 第2事業本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 | 技術開発本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 | 2018年10月1日 |
|         | 技術開発本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役  | 技術開発本部長                                                                   | 2018年12月1日 |



| 氏名    | 重要な兼職の状況                                                                  |                                                                           | 異動年月日      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
|       | 異動前                                                                       | 異動後                                                                       |            |
| 齋藤 義一 | ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長                                     | 生産本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長<br>THAI KODAMA CO.,LTD 取締役 | 2018年10月1日 |
|       | 生産本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 | 生産本部長<br>ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役<br>THAI KODAMA CO.,LTD.取締役   | 2019年1月1日  |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）遠藤健二氏、横路明夫氏および森本雄二氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

### (4) 取締役の報酬等の額

| 区分                      | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 6名         | 39,739千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(3名) | 10,500千円<br>( 8,520千円) |
| 合計                      | 10名        | 50,239千円               |

(注) 当事業年度末日現在の人員は、取締役5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の人員と相違しているのは、2018年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでいるためです。

### (5) 取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役については、取締役の報酬・賞与に関する規定（内規）に、監査等委員については、監査等委員の報酬・賞与に関する規定（内規）にそれぞれ定めております。

また、その決定方針は、株主総会の決議により取締役および監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区 分              | 氏 名     | 重要な兼職の状況     |           | 兼職先と当社との関係       |
|------------------|---------|--------------|-----------|------------------|
|                  |         | 兼職先の名称       | 兼職の内容     |                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 森 本 雄 二 | 株式会社サーフテック   | 社 外 監 査 役 | 重要な取引等の関係はありません。 |
|                  |         | 株式会社インターフェイス | 社 外 監 査 役 |                  |
|                  |         | 日東化工株式会社     | 社 外 監 査 役 |                  |

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 出席状況                                           | 発言状況                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遠 藤 健 二 | 取締役会 15 / 15回 (100%)<br>監査等委員会 11 / 11回 (100%) | 当事業年度(就任後)に開催された取締役会15回中15回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会11回中11回に出席し、監査等委員会の立場で適宜有益な意見を述べております。 |
| 森 本 雄 二 | 取締役会 19 / 19回 (100%)<br>監査等委員会 13 / 13回 (100%) | 当事業年度に開催された取締役会19回中19回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回に出席し、監査等委員会の立場で適宜有益な意見を述べております。       |
| 横 路 明 夫 | 取締役会 19 / 19回 (100%)<br>監査等委員会 13 / 13回 (100%) | 当事業年度に開催された取締役会19回中19回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回に出席し、監査等委員会の立場で適宜有益な意見を述べております。       |

(注) 遠藤健二氏は2018年6月27日の株主総会にて監査等委員会(独立委員)に選任された以後の取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額        | 23,000千円 |
| ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 子会社の監査の状況

| 子会社社名                              | 会計監査人の名称                         |
|------------------------------------|----------------------------------|
| 無錫普拉那塑膠有限公司                        | 江蘇勤働会計士事務所有限公司                   |
| ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. | KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.        |
| THAI KODAMA CO.,LTD.               | ERNST & YOUNG OFFICE LIMITED     |
| THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.     | Grant Thornton (Vietnam) Limited |

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および当社の具体的な状況性に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

## 6. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理憲章等を定める。
- ② その経営の徹底を図るため、当社のコンプライアンス担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理憲章等の周知徹底を行う。
- ③ 当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- ④ 当社の監査等委員は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務および財産の状況の調査を行い、内部監査部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行う。
- ⑤ 当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査室および監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保に努める。

(注) 当社グループでは、上記(1)、①に基づき、児玉化学グループ企業倫理憲章および児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範を定めており、この児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範第2章第6項において、「反社会的勢力との関係断絶」を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務部門を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っております。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。
  - イ. 株主総会議事録
  - ロ. 取締役会議事録
  - ハ. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- ② 前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。
- ③ 当社の取締役は、各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する児玉化学内部統制スタンダードおよびその他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ② 当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③ 当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。

## (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会においてこれを定め、その達成を図る。
- ② 当社および当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位の権限ならびに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。

## (5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定める。

- ②当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会に報告するものとする。また、当社グループの使用人は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。
- ③法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ①当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。
- ②当社の監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長および各業務執行部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査等委員会、取締役会および業務執行部門に対して定期的に報告を行う。
- ④当社の監査等委員会が選定した監査等委員は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社および当社の子会社の業務および財産の状況の調査を行う。

**(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**

- ①当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
- ②当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができる。

**(8) 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。

- (9) 当社の取締役（監査等委員は除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当社の子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ①次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。  
経営会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
  - ②当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
    - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ロ. 重大な法令・定款違反
    - ハ. コンプライアンス上の重要な事項
  - ③当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
  - ④当社グループの取締役および使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
  - ②当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行う。

### **(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ①適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。
- ②財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
- ③財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
- ④真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
- ⑤財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- ⑥財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切に対応する。

### **(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。



## 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは内部統制基本方針に従い、適切に運用されています。
- ②社長を統括責任者とするリスク管理・コンプライアンス委員会により様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営執行会議および取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
- ⑥内部統制基本方針に基づき、当社監査等委員および内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査等委員が必要とする情報は提供されており、監査等委員への報告は適切に行われております。
- ⑨最高リスク管理責任者は、監査等委員と監査上の重要課題等について意見交換を実施しています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	6,541,018	流動負債	10,260,862
現金及び預金	1,739,050	支払手形及び買掛金	3,395,914
受取手形及び売掛金	3,102,562	短期借入金	5,896,463
商品及び製品	454,312	リース債務	109,574
仕掛品	277,755	未払法人税等	33,947
原材料及び貯蔵品	848,340	賞与引当金	37,422
その他	129,339	その他	787,540
貸倒引当金	△10,342		
固定資産	8,102,430	固定負債	3,307,885
(有形固定資産)	(7,724,036)	長期借入金	2,547,782
建物及び構築物	2,408,611	リース債務	197,150
機械装置及び運搬具	1,266,550	繰延税金負債	52,128
土地	2,944,278	その他	12,700
リース資産	470,544	株式給付引当金	16,052
建設仮勘定	193,209	退職給付に係る負債	482,072
その他	440,841		
(無形固定資産)	(70,158)	負債合計	13,568,748
その他	70,158	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(308,236)	株主資本	286,871
投資有価証券	238,634	資本金	3,343,856
長期貸付金	113,650	資本剰余金	285,167
固定化営業債権	18,990	利益剰余金	△3,262,907
繰延税金資産	23,159	自己株式	△79,245
その他	106,941	その他の包括利益累計額	47,442
貸倒引当金	△193,139	その他有価証券評価差額金	3,551
資産合計	14,643,449	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	12,156
		退職給付に係る調整累計額	31,734
		新株予約権	5,666
		非支配株主持分	734,720
		純資産合計	1,074,700
		負債及び純資産合計	14,643,449

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上	18,799,359
売上原価	17,023,299
売上総利益	1,776,059
販売費及び一般管理費	2,128,113
営業外収入	352,053
受取利息	15,329
受取配当金	8,065
受取その他	36,617
(営業外収入合計)	52,007
営業外費用	(112,019)
支払利息	197,500
支払手数料	22,184
支払その他	28,764
(営業外費用合計)	63,531
経常損失	552,014
事業構造改善費用	52,749
(特別損失合計)	(52,749)
税金等調整前当期純損失	604,764
法人税、住民税及び事業税	32,363
過年度法人税等	12,668
法人税調整額	15,738
当期純損失	665,535
非支配株主に帰属する当期純利益	28,639
親会社株主に帰属する当期純損失	694,174

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	3,238,169	197,562	△2,568,732	△86,275	780,723
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	105,687	105,687			211,375
親会社株主に帰属 する当期純損失			△694,174		△694,174
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△18,082			△18,082
自己株式の取得				△865	△865
自己株式の処分				7,896	7,896
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	105,687	87,604	△694,174	7,030	△493,852
2019年3月31日残高	3,343,856	285,167	△3,262,907	△79,245	286,871

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	44,372	△11	50,128	8,828	103,317	-	671,828	1,555,870
連結会計年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)								211,375
親会社株主に帰属 する当期純損失								△694,174
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△18,082
自己株式の取得								△865
自己株式の処分								7,896
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△40,821	11	△37,971	22,906	△55,875	5,666	62,892	12,682
連結会計年度中の変動額合計	△40,821	11	△37,971	22,906	△55,875	5,666	62,892	△481,169
2019年3月31日残高	3,551	△0	12,156	31,734	47,442	5,666	734,720	1,074,700

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 河合 洋 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田所 貴 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

児玉化学工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 遠藤 健 二 ㊟

監査等委員 横路 明夫 ㊟

監査等委員 森本 雄二 ㊟

(注) 監査等委員遠藤健氏、横路明夫氏並びに森本雄二氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,744,538	流動負債	7,239,429
現金及び預金	517,699	支払手形	1,393,910
受取手形	86,362	買掛金	907,333
売掛金	1,678,507	短期借入金	2,683,090
商品及び製品	357,934	1年内返済予定の長期借入金	1,648,470
仕掛品	240,488	リース債務	2,384
原材料及び貯蔵品	396,146	未払金	286,434
短期貸付金	389,288	未払費用	113,944
前払費用	22,408	未払法人税等	23,814
未収入金	39,462	賞与引当金	37,422
その他	16,601	預り金	39,046
貸倒引当金	△362	設備関係支払手形	82,628
		その他の	20,951
固定資産	6,416,711	固定負債	2,845,572
(有形固定資産)	(5,060,296)	長期借入金	2,547,782
建物	1,751,429	リース債務	3,204
構築物	39,231	繰延税金負債	1,567
機械及び装置	574,147	長期未払金	12,700
車両及び運搬具	5,426	退職給付引当金	264,266
工具、器具及び備品	299,352	株式給付引当金	16,052
土地	2,297,271		
リース資産	2,492	負債合計	10,085,001
建設仮勘定	90,944	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(32,909)	株主資本	67,030
ソフトウェア	22,595	資本金	3,343,856
リース資産	3,096	資本剰余金	323,030
その他	7,217	資本準備金	322,824
(投資その他の資産)	(1,323,505)	その他資本剰余金	206
投資有価証券	238,514	利益剰余金	△3,520,611
関係会社株式	1,064,763	その他利益剰余金	△3,520,611
出資金	500	繰越利益剰余金	△3,520,611
長期貸付金	113,650	自己株式	△79,245
固定化営業債権	18,990	評価・換算差額等	3,551
その他	80,225	その他有価証券評価差額金	3,551
貸倒引当金	△193,139	繰延ヘッジ損益	△0
		新株予約権	5,666
資産合計	10,161,249	純資産合計	76,247
		負債・純資産合計	10,161,249

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上	11,092,810
売上原価	10,109,941
売上総利益	982,868
販売費及び一般管理費	1,383,641
営業外収益	400,772
受取利息	3,464
受取配当金	28,651
受取成金収入	36,617
受取保証料	6,177
その他	6,210
(営業外収益合計)	(81,122)
営業外費用	118,419
支払利息	22,184
支払手数料	73,251
その他	(213,855)
(営業外費用合計)	(213,855)
経常損失	533,505
特別損失	561,000
関係会社株式評価損	561,000
構造改革費用	52,749
(特別損失合計)	(613,749)
税引前当期純損失	1,147,255
法人税、住民税及び事業税	8,565
法人税等調整額	14,490
当期純損失	1,170,310

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2018年4月1日残高	3,238,169	217,136	206	217,342	△2,350,300	△2,350,300	△86,275	1,018,935
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	105,687	105,687		105,687				211,375
当期純損失					△1,170,310	△1,170,310		△1,170,310
自己株式の取得							△865	△865
自己株式の処分							7,896	7,896
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	105,687	105,687		105,687	△1,170,310	△1,170,310	7,030	△951,905
2019年3月31日残高	3,343,856	322,824	206	323,030	△3,520,611	△3,520,611	△79,245	67,030

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	44,372	△11	44,361	-	1,063,297
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					211,375
当期純損失					△1,170,310
自己株式の取得					△865
自己株式の処分					7,896
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△40,821	11	△40,810	5,666	△35,143
事業年度中の変動額合計	△40,821	11	△40,810	5,666	△987,049
2019年3月31日残高	3,551	△0	3,551	5,666	76,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 河合 洋 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田所 貴 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さいき ひとし 齋木 均 (1955年8月2日)	1990年2月 三菱樹脂(株)（現三菱ケミカル(株)）入社 管理本部 経理部 1995年5月 同社 長浜工場 総務部 経理課 1997年7月 同社 平塚工場 総務部 経理課長 1999年7月 同社 平塚工場 総務部（経理G）兼 MPFA社 2001年2月 同社 経理部 兼 MPFA社 2002年5月 同社 経理部主幹 兼 MPFA社 2006年4月 同社 経理部長 2010年5月 日本ポリケム(株) 経理部長 2013年2月 当社 理事 管理本部 管理本部長付 2013年4月 当社 理事 管理本部 経理部長 2014年6月 当社 取締役執行役員 管理本部 副本部長 兼 経理・財務部長 2015年7月 当社 取締役執行役員 管理本部長 兼 経理・財務部長 2017年6月 当社 代表取締役常務執行役員 管理本部長 兼 経理・財務部長 2017年7月 当社 代表取締役常務執行役員 管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	1,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さいとうよしかず 齋藤 義一 (1960年10月17日)	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社 埼玉事業部 購買課長 2007年4月 当社 生産本部 埼玉工場 製造部次長 兼 製造技術課長 2011年6月 当社 生産本部 西湘工場 製造部部长 2013年10月 当社 西湘工場 第2製造部長 兼 第2生産 管理部長 2015年4月 当社 西湘工場 第2技術生産GM 兼 西湘 工場長 兼 西湘第2製造部長 兼 埼玉第2 製造部長 2016年4月 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.出向 同社 取締役社長 2017年7月 当社理事 第2事業本部副本部長 兼 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 2018年3月 当社理事 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 2018年6月 当社 取締役執行役員 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 2018年10月 当社 取締役執行役員 生産本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役	400株
3	* つぼたじゆんいち 坪田 順一 (1957年6月8日)	1986年1月 バイエル(株)入社 1992年10月 バイエルドイツ本社 無機化学品事業部 2001年1月 日本ミシュランタイヤ(株) 購買部部长 2005年11月 エックスアロイジャパン(株) 代表取締役 2010年2月 東洋合成工業(株) 上席執行役員 化成品事業本部長 2013年9月 第一樹脂工業(株) 経営企画部長 2014年3月 第一樹脂工業(株) 執行役員 2015年7月 第一樹脂工業(株) 取締役 2017年7月 第一樹脂工業(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社顧問 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	* くろさわきよかず 黒沢 清和 (1962年8月20日)	1985年4月 当社入社 1986年7月 当社 機械事業部 機械課 2005年10月 当社 営業本部 自動車Gr課長 2010年4月 当社 営業本部 自動車Gr次長 2014年4月 当社 営業本部 第2営業Gr部長 2018年6月 当社 執行役員 第2事業本部副本部長 兼 第2営業Gr部長 2018年10月 当社 執行役員 第2事業部長 兼 第2営業Gr部長 現在に至る	0株

- (注) 1. *は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 坪田順一氏（候補者番号3）は、内外における実業の知見、及び他社の代表取締役としての経験を当社経営に活かしていただくことを期待して選任をお願いするものであります。
 4. 黒沢清和氏（候補者番号4）は、これまで当社自動車部品事業に携わっており、その知識、経験を生かし、第2事業部の執行の取りまとめを目的に選任をお願いするものであります。
 5. 監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値に資すると判断しております。

第2号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

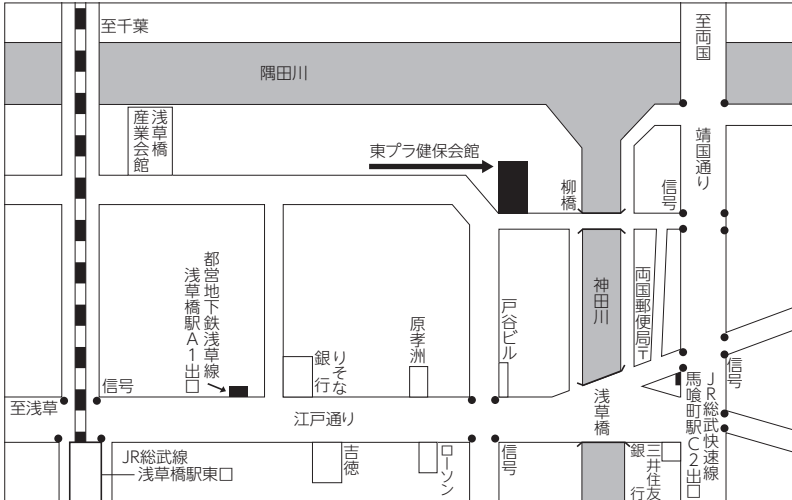
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	遠藤 健二 (1955年5月2日)	1978年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1992年5月 パートナーに昇格 2000年1月 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 2003年10月 帰任 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 2007年8月 同社 理事就任 2011年1月 同社 東海北陸地区ブロック長を兼務 2017年6月 同社 定年退職 2017年7月 遠藤健二公認会計士事務所開設 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	0株
2	横路 明夫 (1952年3月7日)	1975年4月 三菱樹脂(株)(現三菱ケミカル(株)) 入社 2008年4月 同社 中部支社長 2012年4月 菱江産業(株) 取締役社長就任 2015年3月 同社 取締役社長退任 2015年4月 三菱樹脂(株) 経営監査部長付 2016年2月 当社 仮取締役(監査等委員) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る	1,600株
3	森本 雄二 (1952年1月8日)	1975年4月 三菱油化(株)(現三菱ケミカル(株)) 入社 四日市事業所 経理部 管理会計課 1980年4月 日本ハイドロフラン(株) 事務部 1982年10月 三菱油化(株) 本社管理部 1986年4月 鹿島北共同発電(株) 社長室課長 1992年3月 三菱油化(株) 新規事業本部企画管理部 1994年10月 三菱化学(株)(現三菱ケミカル(株)) 機能資材カンパニー企画管理部 部長代理 1995年12月 同社 退職 1996年1月 東京税理士会税理士登録森本会計事務所開業 2009年2月 当社 仮監査役 2009年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社サーフテック社外監査役 株式会社インターフェイス社外監査役 日東化工株式会社社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者、遠藤健二氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たすなど十分な独立性を確保しているほか、公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場で、適切な監査・監督を行っていただけるとともに、客観的な視点に立った提言等を通じて適切な経営判断に資することができるものと判断したからであります。
- (2) 同氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であり、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 監査等委員である取締役候補者、横路明夫氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たすなど十分な独立性を確保しているほか、他の会社で経営に携われ、その経験を通じて豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場で、適切な監査・監督を行っていただけるとともに、客観的な視点に立った提言等を通じて適切な経営判断に資することができるものと判断したからであります。
- (2) 同氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であり、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年4ヶ月となります。
4. 監査等委員である取締役候補者、森本雄二氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たすなど十分な独立性を確保しているほか、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、既に4年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 同氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であり、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 遠藤健二氏、横路明夫氏並びに森本雄二氏の選任が承認された場合、当社は同氏らを株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として再度指定する予定であります。
6. 遠藤健二氏、横路明夫氏並びに森本雄二氏の再任が承認された場合、当社は同氏らとの間で、当社の定款に基づき責任限定契約を継続する予定であります。
- ・本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

以上

第92回定時株主総会会場ご案内

東プラ健保会館 5階ホール
東京都台東区柳橋一丁目1番4号
〒111-0052 電話03 (3862) 1051 (代)



* JR 総武線・都営地下鉄浅草線とも「浅草橋駅」下車、徒歩4分。